

広報

おやまざき

10

2020(令和2)年



今月の主な内容

- わたしたちの地球が危ない？
—地球温暖化を考える p2
- 【第二回】水道料金・下水道使用料を減免します P4
- 新生児特別定額給付金を給付します P4
- 令和2年度実施 大山崎町職員採用試験 P5

vol.635

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

八幡市にあるさくらであい館の展望塔に、大山崎町歴史資料館も協力のうえ作成された「山崎の戦い」の解説パネルが設置されました。当時の布陣などを、今の景色と照らし合わせて歴史に思いを馳せることができます。

森林整備



森林伐採も地球温暖化の要因のひとつ。森林は二酸化炭素を吸収してくれます。適切な手入れを行い、保存することで温暖化防止に寄与します。

家電は省エネ製品を選択



家電を買い替えるときは省エネ製品を選択して消費電力を抑えることで発電量の減少につながり、発電時に発生する二酸化炭素を抑えられます。

買い物はマイバッグで



今年の7月からレジ袋が有料になりました。レジ袋は石油からつくられており、製造過程で二酸化炭素が発生します。買い物はマイバッグで。

ごみの分別促進



ごみの分別を徹底し、燃えるごみを減らすことによって、ごみ焼却の際に発生する二酸化炭素を削減することができます。

公共交通機関を利用



移動には自家用車ではなく電車やバスなどの公共交通機関を利用することで、車から出る排気ガスを抑えることができます。

● **町民リサイクル制度** ●
不要になった日用品を、町を介して町民同士で譲り合う制度です。登録されている品物は町ホームページで随時更新しています。

● **生ごみ処理機購入助成事業** ●
生ごみ処理機を購入される方に最大2万円の補助金を交付します。必ず購入前に申請してください。

町が実施する支援策

「みんなで考えよう！地球温暖化対策」ワークショップ

とき＝1回目：10月31日(土) 10:00～12:00
2回目：11月28日(土) 10:00～12:00
ところ＝中央公民館別館3階大研修室
内容＝気候変動の現状と世界の最新動向に加え、本町が脱炭素に向けてできることを、専門の講師からの説明後、脱炭素社会に向けたライフスタイル等について、意見交換を行いながら、町の方針として形にしていけます。

対象＝町内在住、在勤で小学校高学年以上の方。小学生の参加は保護者同伴（原則、2回とも参加可能な方）
募集人数＝15人程度（応募者多数の場合は抽選）
応募方法＝ハガキ、ファックスまたはメールで、▼「地球温暖化対策ワークショップ参加申込」▼住所▼氏名（ふりがな）▼年齢▼居住年数▼連絡先（電話番号・メールアドレス）▼
地球温暖化に対する思い を記載のうえ、下記応募先まで募集締切＝10月19日(日)17:00（必着）
問・応募先＝〒618-8501（住所不要）経済環境課清掃環境係
☎956-2101（内246）FAX 956-0131
✉ kankyo@town.oyamazaki.lg.jp

私たちやその次の世代が豊かに暮らせるように、SDGsの目標「誰一人取り残さない」を実現するための取り組みのひとつとして、地球温暖化とその防止策について紹介しました。

すでに日本においても異常気象が発生するなど、地球温暖化の影響が目に見えてきています。このまま何も対策をしなければ、世界で取り返しのつかない事態になってしまいかねません。

一人ひとりが小さな行動や心掛けを変えていくことが、やがて社

会や地球環境の大きな変化へつながっていきます。地球温暖化を食い止めるために私たちは何ができるのか、いま一度考えてみませんか。

町では、左記のとおり、地球温暖化対策のワークショップを実施します。脱炭素社会に向けて私たちができることを一緒に考えてみましょう。ご参加をお待ちしています。

今から始める！ わたしたちに できる1歩

地球温暖化を防ぐため、一人ひとりに何ができるか考えてみましょう。



13 気候変動に
具体的な対策を



12 つくる責任
つかう責任

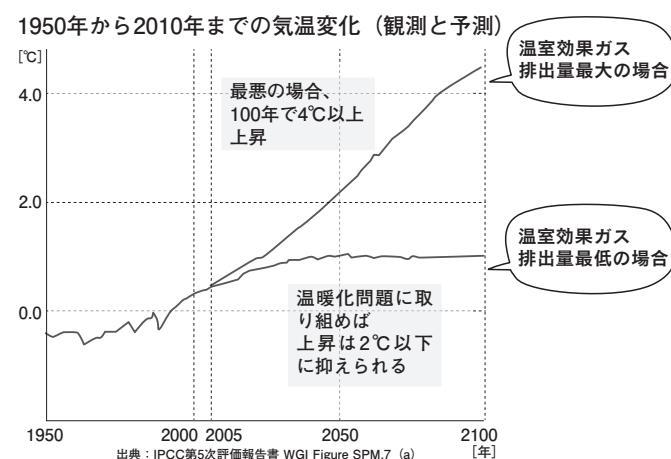


7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに





わたしたちの地球が危ない？ —地球温暖化を考える



誰一人取り残さない「SDGs」

最近各地で耳にする「SDGs（持続可能な開発目標）」。皆さんはご存じですか。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

今回は、ゴールのなかに挙げられた「気候変動に具体的な対策を」つまり、地球温暖化について取り上げます。

地球温暖化とは

地球温暖化は、大気中の「温室効果ガス」（主に二酸化炭素）が増加することで地球の気温が上昇する現象です。人類が発展のために燃やしてきた石炭や石油などの化石燃料から大量の二酸化炭素が発生し、気温が上昇することにより様々な問題が引き起こされています。

どんな影響があるの？

世界では、南極や氷河の水が解けたり、海面が上昇して南太平洋の島国では浸水が始まったりと、すでに影響が表面化しています。日本でも、酷暑や災害の頻発などがここ数年の間に格段に増えています。この問題に取り組まなければ、上記グラフのとおり100年で4℃以上気温が上昇すると言われていきます。そのほか、左記のような影響が懸念されますが、これらはほんの一部です。

地球温暖化が引き起こす現象

- 食物不足
- 気温上昇
- 海面上昇
- 異常気象
- 生態系の損失

令和2年度実施 大山崎町職員採用試験（令和3年4月1日採用）

町では、来春採用予定の職員を募集します。
 〃みんなを笑顔にするまち、大山崎町で働いてみませんか。

■募集職種／採用予定人員／受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格
事務職①	若干名	次の学歴に該当する最終学校を卒業又は令和3年3月末日までに卒業見込で、下記の期間に生まれた方 ・大 卒：平成7年4月2日～平成11年4月1日生 ・短大卒：平成9年4月2日～平成13年4月1日生 ・高 卒：平成11年4月2日～平成15年4月1日生
事務職② (身体に障 がいのあ る方)		次のすべての要件に該当する方 1. 次の学歴に該当する最終学校を卒業又は令和3年3月末日までに卒業見込で、下記の期間に生まれた方 ・大 卒：平成7年4月2日～平成11年4月1日生 ・短大卒：平成9年4月2日～平成13年4月1日生 ・高 卒：平成11年4月2日～平成15年4月1日生 2. 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
技術職 (土木)		次の学歴に該当する最終学校を卒業又は令和3年3月末日までに卒業見込で、下記の期間に生まれた方で ・大 卒：平成3年4月2日～平成11年4月1日生 ・短大卒：平成3年4月2日～平成13年4月1日生 ・高 卒：平成3年4月2日～平成15年4月1日生 次の1・2のいずれかに該当する方 1. 最終学校(学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等)で土木専門課程を修得した方又は令和3年3月末日までに修得見込の方 2. 2級土木施工管理技士以上の資格を有する方
保育士		昭和36年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する方又は令和3年3月末日までに資格取得見込の方

注1. いずれの職種も日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当する方は受験できません。

2. 事務職(高卒)は最終学歴が中学卒であっても大学入学資格検定に合格されている方は受験可能です。

※筆記試験は拡大した問題用紙、面接試験は筆談や手話通訳による対応が可能です。

■採用予定日

令和3年4月1日

■採用試験

(1) 第1次試験

①日程・場所 11月29日(日)大山崎町にて(詳細は申込時にお知らせします)

②試験内容

職種	試験科目(試験内容)
事務職	教養試験(一般的知識についての筆記試験) 適性検査(事務職としての適応性に関する検査)
技術職・保育士	教養試験(一般的知識についての筆記試験) 専門試験(専門的知識についての筆記試験)

③合格発表 12月上旬頃に郵送で可否を通知

(2) 第2次試験及び第3次試験

以降の試験日程・場所は各試験合格者に郵送で通知します。

■受験申込先・受付期間

(1) 申込先

町政策総務課総務係へ持参または簡易書留で郵送
 ※郵送での申込方法は、実施要項をご確認ください。

(2) 提出書類

▼受験申込書(本町所定のもの) ▼履歴書(市販の履歴

書に必要な事項を記入し、写真を貼付したもの) ▼返信用封筒(定形長3型封筒にご自身の住所・氏名を記載し、84円切手を貼ったもの) ▼【事務職②のみ】身体障害者手帳(氏名・交付機関名・交付番号・交付年月日・障がい名・身体障害者等級表による等級が分かる部分の写し) ▼【技術職】(該当の方)資格証明書 ▼【保育士】資格証明書(取得見込証明書可) ▼【郵送で申込の方】受験票返信用封筒(定形長3型封筒にご自身の住所・氏名を記載し、404円切手を貼ったもの)

(3) 受付期間

10月12日(日)～11月4日(日)(平日8:30～12:00、13:00～17:15)

(4) 試験実施要項の配布

10月1日(日)から、政策総務課(3階31番窓口)、町ホームページ、郵送で入手可。郵送の場合は、希望職種を記入し、宛名面に「採用試験実施要項希望」と朱書きの上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求。(宛て先／〒618-8501(住所不要) 大山崎町役場 政策総務課総務係)

■問い合わせ

政策総務課総務係 ☎956-2101(内321)

新型コロナウイルス感染症にかかる支援策 ― 手続不要

【第二回】水道料金・下水道使用料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、住民生活・経済活動を支援するため、本年度第1期で実施した水道料金および下水道使用料の基本料金全額免除を再度実施します。

なお、前回同様、減免については基本料金のみで、使用水量に応じてご負担いただく従量料金は対象となりません。

また、本減免について、お客様に行っていただく手続きはありません。

使用水量のお知らせ	
令和 2年度 3期 (令和 2年 9月検針分)	
大山崎町 役場	種
ご利用場所 大山崎町中野町小字第3番地	
水道番号 □□-□□-□□	用途 期間
水栓番号 □□□□-□	戸数 1
量水器番号 △□□□-□□	口径 20
今期累計 1040 m ³	前期末計 1000 m ³
取替前使用水量(+) m ³	
今期使用水量 40 m ³	
水道料金	8,470 円
(うち消費税負担額)	770 円
下水道使用料	3,080 円
(うち消費税負担額)	280 円
合 計 金 額	11,550 円
検針日 令和 2年 9月 〇日 検針日	

減免前の金額
となります

1. 対象者

一般家庭及び事業者 (※官公署除く)

2. 減免期間

令和2年度 第3期(7月、8月の使用分)

※9月検針分の水道料金、下水道使用料が対象

3. 減免額について

○家事用(口径20mm)の場合…【減免額】5,060円

(内訳)

水道料金…基本料金1期分(2か月分):使用水量10m³まで
 3,520円(税込)

下水道使用料…基本料金1期分(2か月分):使用水量20m³まで
 1,540円(税込)

※営業用、工場用等は、町ホームページ内の「上下水道料金の料金一覧表」をご覧ください

4. 注意事項

・9月検針時に投函された「使用水量のお知らせ」に記載の金額は、減免前の金額です。

・使用水量が基本水量(10m³)以下の場合、今回の請求はありません。

・集合住宅にお住まいで、管理会社などにお支払いのお客様は支払先にお問い合わせください。

5. 問・相談先

上下水道課業務・府営水道係 ☎956-2101(内271・272・273)

子どもの健やかな成長を支援

新生児特別定額給付金を給付します

1人
10万円

新型コロナウイルス感染症の町民への影響の長期化が見込まれる中、ご出産されたお子様の健やかな成長を支援するとともに、そのご家庭の経済的な負担の軽減を図るため、町独自の施策として、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれた新生児を対象に、新生児特別定額給付金を支給します。



対象新生児

令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれ、出生により大山崎町に住民登録をした新生児

申請者

対象新生児の保護者で、基準日から申請日時点まで引き続き大山崎町に住民登録がある方

給付額

1人10万円

申請受付期間

令和3年4月30日(消印有効)まで

※申請書は該当する保護者の方に順次郵送します

問い合わせ先

健康課健康増進係 ☎956-2101(内131)

おおやまざきの未来を一緒に考えませんか ワークショップ参加者募集！

町では、令和3年度からスタートする大山崎町第4次総合計画後期基本計画の策定を進めています。

今回のワークショップでは、まちづくりについてどのようなことに参加してみたいか等、住民の皆さんの声を広くお聞きしながら、私たちのまちの未来を一緒に考える内容となっています。参加無料、要申込。

【第1回】11月8日(日) 10:00～12:00

【第2回】11月11日(水) 10:00～12:00

※ご都合のよい回にお申し込みください



ところ＝中央公民館別館3階大研修室

内容＝まちづくりをテーマに、参加者同士で意見交換
対象＝町内在住・勤務の18歳以上の方（町職員・町議会議員でない方）

募集人数：各回20人程度

申込方法＝電話、FAX、メールのいずれかで、▼参加希望日時▼氏名▼性別▼年齢▼電話番号▼住所を下記申込先へ

申込締切＝10月16日(金)

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を考慮した開催を予定しております。
※このワークショップは、個人や団体からの要望をお聞きする場ではないことをご了承ください。

問・申込先＝政策総務課企画観光係

☎956-2101（内380）FAX957-1101

✉kikaku@town.oyamazaki.lg.jp

参加者募集 令和2年度 あったらいい駅前ワークショップ

今年も、JR山崎駅・阪急大山崎駅前の施設や道路などを含めたまちづくりについて、住民の皆さんで意見を出し合っていたくワークショップを開催します。4回目となる今回は、前回までに出た意見を元に作成したイメージイラストを見ながら、今後の具体的な駅前まちづくりについて話し合ってください。

今回初めて参加される方も大歓迎！毎年様々な年代、性別の方にご参加いただき、和気あいあいと意見を出し合っていたいています。あなたの住む町の玄関口である駅前周辺について、ぜひあなたの思いを聞かせてください。
当日は、席の間隔を空け、感染対策を行って実施します。マスク着用でお願いします。

とき 10月25日(日) 10:00～12:00
ところ 大山崎ふるさとセンター3階ホール
テーマ JR山崎駅、阪急大山崎駅前のまちづくりについて

対象＝町在住または在勤で小学生以上の男女（小学生の参加は保護者同伴）

募集人数＝10人（先着順）

参加方法＝メール（氏名・住所・電話番号を記入のうえ送付）または電話にて申込。

申込締切＝令和2年10月20日(水) 午後5時まで

問・申込先＝建設課都市計画係

☎956-2101（内262）

✉tokei@town.oyamazaki.lg.jp



国勢調査 令和2年国勢調査 2020 回答はお済みでしょうか？

○国勢調査とは？

10月1日を調査期日として、国内にお住まいのすべての人と世帯を対象として実施する、国の最も重要な統計調査です。

○調査への回答はお済みでしょうか？

・令和2年10月7日(木)までに回答をお願いします。
・まだ回答いただけていない方は、右記を確認のうえ回答してください。

【ご協力をお願い～インターネットまたは郵送での回答にご協力を～】

※新型コロナウイルス感染リスクをできる限り避けるために、調査員と接触しない方法で回答いただけるインターネットまたは郵送での回答にご協力ください。

※インターネットでの回答は、24時間いつでも、スマホやご自宅のパソコン等から約10分程度で気軽に回答いただけますのでぜひご利用ください。

○調査内容、調査票の記入方法等についてのお問い合わせ先
・国勢調査コールセンター ☎0570-07-2020（IP電話からは、☎03-6636-9607）

※設置期間＝11月30日(木)まで

※受付時間＝午前8時～午後9時（土日祝も）

【どうやって回答すればいいの？】

以下の3つのいずれかの方法で回答ください。

①インターネットで回答する方法（推奨）

スマホやご自宅のパソコン等のインターネットから回答する方法です。

②調査票を郵送する方法

調査員が各世帯に配布する調査書類のうち、調査票に必要事項を記入し、調査票を調査書類に同封された返信用封筒で郵送する方法です。

③調査票を調査員へ手渡す方法

調査書類を配布するためにご自宅に訪問した調査員へ調査票の回収を依頼し、調査員が後日ご自宅に伺った際に、調査票を手渡す方法です。

※国勢調査員は、必ず「国勢調査員証」と「国勢調査従事者腕章」を身に付けています。かたり調査にご注意ください。

※ご回答いただく内容は、統計法によって厳格に保護されますのでご安心ください。



廃棄物減量等推進審議会とは

一般廃棄物の減量に関する事項その他町長が必要と認める事項について、町長の諮問に応じ、調査し、及び審議するために、大山崎町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に規定し、設置するものです。

一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項や、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項等について、審議します。

大山崎町長が大山崎町廃棄物減量等推進審議会に諮問していた「ごみ減量を推進するためのごみ分別の促進について」、令和2年7月10日、同審議会から大山崎町長に答申が行われました。

答申の主な内容

- ごみの減量化施策についての提言
- ・透明または半透明の指定ごみ袋（※ごみ処理料は含まない）制度の導入
- ・資源ごみの拠点回収の拡充
- ・古紙回収の拡充
- ・食品ロスへの取り組み

ごみ減量を推進するためのごみ分別の促進について
大山崎町廃棄物減量等推進審議会から
町に答申書が提出されました

○指定ごみ袋の導入について
指定ごみ袋の導入にあたっては、町民の生活への影響も大きいことから、丁寧な説明を実施するとともに、住民負担軽減のため2市と連携して統一の指定袋とできるよう、速やかな連携を求める。

本町としてもこの答申の趣旨を踏まえ、ごみ減量施策を検討してまいります。

問：経済環境課清掃環境係
☎956-2101（内246）

